

# 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

## I 法人の概要（令和4年4月1日現在）

- 所在地 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号
- 設立年月日 昭和40年11月8日
- 代表者 理事長 阿高 和憲
- 基本金 10,000千円
- 北九州市の出捐金 10,000千円（出捐の割合 100%）
- 役員員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8人	0人	2人	6人
常 勤	5人	0人	2人	3人
非常勤	3人	0人	0人	3人
職 員	1,125人	0人	2人	1,123人

### 7 市からのミッション

他の民間事業者では取組みが困難な福祉サービスの実施を通じ、本市の福祉サービスの充実に積極的な役割を担う。

また、事業団が持つ多様な専門性を活かし、民間の社会福祉法人等の先導的役割を担う、より質の高いサービスを提供する。

## II 令和3年度事業実績

「中期計画 2025」の初年度にあたる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、ご利用者の安全確保を最優先に、「経営基盤の安定化の推進」「地域福祉の向上に貢献」「ガバナンスの強化と経営の透明性の確保」の方針のもと、様々な工夫を凝らしながら事業を実施した。

「経営基盤の安定化の推進」では、総合療育センターにおいて、各診療科などそれぞれの部署で経営向上に資する目標を設定、到達状況を毎月所内全員で検証しつつ目標達成に取り組んだ結果、前年度より大幅な増収を実現した。また、小池学園においても、定員や適用制度の見直しなどにより、報酬単価が増になるなど、前年度より増収となった。

「地域福祉の向上に貢献」では、北九州市の要請を受け、新型コロナ感染者が発生した福祉施設の応援に総合療育センター職員を派遣したほか、市内福祉施設へのワクチン巡回接種を市から受託し実施した。また、保育所による離乳食講座をYouTubeで配信しリモートで実施したほか、虹のふもとによる地域高齢者との交流事業においても、新型コロナ感染防止対策に十分留意して、地域貢献事業を実施した。

「ガバナンスの強化と経営の透明性の確保」においては、法人組織力の強化に向け必要な対策について検討を開始するとともに、ICT化の推進による業務効率の向上、タイムカード導入による適正な労働管理環境の整備などを推進した。

なお、会計監査人による監査や一般指導監査においても重大な指摘事項はなく、健全公正な事業活動を行うことができた。

令和3年度は、指定管理施設 50 施設、事業団立施設 17 施設、市から受託したレインボープラザ 1 施設の合計 9 種 68 施設の施設運営を行った。

施設運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部業務の休止や活動縮小をしながら、安全・安心なサービスの提供及びサービスの質の向上と快適な環境づくりに努めた。

障害児入所施設「小池学園」は、徹底した衛生管理対策を行いながら入所児童に支援を行うとともに、学園独自の支援プログラムを実施し、利用児の社会的適応行動の向上に取り組んだ。

「総合療育センター」は、新型コロナウイルスの影響により引き続き受診控えの傾向があったが、外来診療は、診療日数の増などにより前年度から 7,000 件以上増加し、入院診療は、入院希望者への積極的な働きかけにより前年度から 2,800 件以上の増となった。

「発達障害者支援センター(つばさ)」は、市内の発達障害者やご家族を対象とする相談支援や就労支援などのほか、福岡県から受託した周辺市町の対象者への相談支援を、前年度より多く実施した。

「総合療育センター西部分所」は、新型コロナウイルスの影響による受診控えや診療等休止があったものの外来診療の年間件数は前年を上回ったが、障害児等療育支援事業の外来療育指導事業は前年度より大きく減少した。

児童発達支援センター「ひまわり学園」は、利用者や職員に感染者が確認され一部休園期間を設けたが、登園自粛が短かったことや分散登園への保護者の協力により、年間利用率は前年度を上回った。

特別養護老人ホーム「かざし園」は、外部との交流を可能な限り抑制するなどの対策を継続して実施し、入所者の感染もなく、ほぼ満床を維持した。

障害者支援施設「ひよりの丘」は、衛生管理の徹底と外部との交流抑制により感染防止対策に努めてきたが、5 名以上の入所者・職員の感染が 2 回確認された。感染発生に対応して、入所者の健康管理と衛生管理のさらなる徹底に努め、感染拡大を防止した。またこの経験を踏まえ、日常の支援における対策を強化するとともに、感染が疑われる患者発生時の対策マニュアルを作成した。

「保育所」は、感染症流行下においても継続して運営することが求められる施設であるが、入所児やご家族に感染者や感染疑いが頻発した。全面もしくは部分休園をする場合もあったが、専門家の指導を受け、感染対策マニュアルを作成するなどの感染防止対策を講じ、保育所内での感染拡大はほとんど見られなかった。

「児童館」は、18 歳未満の児童の健全育成を目的に遊びを提供する施設で、39 館のうち 20 館で親子ふれあいサロン等を設置し、親子の交流を促進して、子育て家庭を支援した。また、29 館の児童館で実施している放課後児童クラブでは、全児童対策や利用時間延長などのサービス向上を図った。児童館および放課後児童クラブでは、感染拡大防止対策を徹底し、感染者が判明した場合は、職員全員に抗原検査を実施するなど安全確認を徹底することにより休所期間を最小限にとどめ、前年度より利用児童が微増した。

「緑地保育センター」2 施設は、感染防止のため、前年度と同様日帰り保育のみを実施し、宿泊保育やそのほか家族向けの事業は見送った。

そのほか「障害者スポーツセンター」や「レインボープラザ」等においても、感染防止のため休館や利用制限を行った。

北九州市からの受託事業についても、いずれも感染症流行下では実施が難しい事業ではあるが、適正な社会福祉サービスの維持に不可欠であることから、十分な感染症予防対策を講じながら、一部の研修や調査をオンラインにするなどして実施した。また、事業団の社会貢献事業である高齢者生きがいがづくり支援事業も、地域高齢者との交流や健康増進を目的とするイベントの中止や縮小を余儀なくされた。

### Ⅲ 令和3年度決算

#### 1 貸借対照表

令和4年3月31日現在（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,591,324,998	流動負債	824,949,940
現金預金	1,901,783,880	事業未払金	256,659,106
事業未収金	671,512,221	その他の未払金	0
未収金	248,555	1年以内返済予定リース債務	14,262,372
医薬品	3,034,435	未払費用	86,080,076
診療・療養費等材料	10,910,748	未払法人税等	7,427,400
立替金	2,953,892	預り金	61,523,232
前払金	172,517	職員預り金	38,837,840
前払費用	708,750	前受金	968,600
固定資産	7,175,175,895	賞与引当金	359,191,314
基本財産	3,902,308,540	固定負債	526,943,493
土地	644,973,150	リース資産	23,832,676
建物	3,247,335,390	退職給付引当金	497,690,567
基本財産特定預金	10,000,000	長期預り金	5,420,250
その他の固定資産	3,272,867,355	負債の部合計	1,351,893,433
建物	6,351,478	（純資産の部）	
構築物	129,701,979	基本金	10,000,000
機械及び装置	472,041	基本金	10,000,000
車輛運搬具	961,915	国庫補助金等特別積立金	2,132,798,275
器具及び備品	83,318,048	国庫補助金等特別積立金	2,132,798,275
有形リース資産	38,095,048	その他の積立金	2,493,851,491
ソフトウェア	16,856,038	人件費積立金	829,692,827
退職給付引当資産	497,690,567	施設整備等積立金	1,039,707,525
長期預り金積立資産	5,420,250	保育所施設・設備整備積立金	624,451,139
人件費積立資産	829,692,827	次期繰越活動増減差額	3,777,957,694
施設整備等積立資産	1,039,707,525	（うち当期活動増減差額）	126,396,753
保育所施設・設備整備積立資産	624,451,139	純資産の部合計	8,414,607,460
差入保証金	81,000		
その他の固定資産	67,500		
資産の部合計	9,766,500,893	負債及び純資産の部合計	9,766,500,893

(注) 減価償却費累計額 1,433,903,149円

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I サービス活動増減の部</b>		研修研究費	9,113,563
1 サービス活動収益		事務消耗品費	70,947,108
① 介護保険事業収益	228,865,369	印刷製本費	3,783,532
施設介護料収益	179,354,006	水道光熱費	21,500,766
居宅介護料収益	2,825,146	燃料費	33,920
利用者等利用料収益	45,381,705	修繕費	52,251,065
その他の事業収益	1,304,512	通信運搬費	27,986,941
② 児童福祉事業収益	1,152,907,093	会議費	434,939
措置費収益	180,944,002	広報費	6,177,946
私的契約利用料収益	140,984,500	業務委託費	277,249,743
その他の事業収益	830,978,591	手数料	34,840,644
③ 保育事業収益	1,731,590,695	保険料	3,476,441
施設型給付費収益	1,518,920,650	賃借料	20,302,361
私的契約利用料収益	5,650,550	土地・建物賃借料	11,961,420
利用者等利用料収益	41,623,130	租税公課	87,943,148
その他の事業収益	165,396,365	保守料	116,249,448
④ 就労支援事業収益	263,635	渉外費	210,019
生活介護事業収益	263,635	諸会費	2,590,306
⑤ 障害福祉サービス等事業収益	2,356,009,325	慶弔金	2,761,000
自立支援給付費収益	897,463,347	福利厚生補助費	3,998,433
障害児施設給付費収益	707,756,726	雑費	2,559,758
利用者負担金収益	91,195,921	④ 就労支援事業費用	1,076,535
補足給付費収益	14,050,579	就労支援事業販売原価	1,057,072
その他の事業収益	645,542,752	就労支援事業販管費	19,463
⑥ 医療事業収益	1,392,894,835	⑤ 減価償却費	194,539,531
入院診療収益(公費)	937,582,582	建物減価償却費	127,629,945
入院診療収益(一般)	12,447,520	構築物減価償却費	13,613,844
外来診療収益(公費)	404,211,131	機械及び装置減価償却費	629,350
外来診療収益(一般)	25,313,103	車両運搬具減価償却費	528,121
保健予防活動収益	6,268,271	器具及び備品減価償却費	32,612,285
その他の医療事業収益	8,632,420	有形リース資産減価償却費	14,073,304
(保険等査定減)	△1,560,192	ソフトウェア減価償却費	5,452,682
⑦ 受託事業等収益	1,009,762,525	⑥ 国庫補助金等特別積立金取崩額	△82,984,376
受託事業等収益	526,927,445	国庫補助金等特別積立金取崩額	△82,984,376
出向者負担金受入収益	482,835,080	⑦ 徴収不能額	668,111
⑧ 公益・収益事業収益	502,642,711	徴収不能額	668,111
貸付料収益	7,500,973	サービス活動費用計 (2)	8,260,877,191
使用料収益	6,073,905	サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	115,852,197
講座収益	3,100		
駐車場収益	3,295,440	<b>II サービス活動外増減の部</b>	
共益費分担金収益	10,975,877	1 サービス活動外収益	
商品販売収益	282,358	① その他のサービス活動外収益	23,718,137
その他の事業収益	474,511,058	受入研修費収益	4,201,025
⑨ 経常経費寄附金収益	1,793,200	利用者等外給食費収益	4,303,695
経常経費寄附金収益	1,793,200	雑収益	15,213,417
サービス活動収益計 (1)	8,376,729,388	サービス活動外収益計 (4)	23,718,137
2 サービス活動費用		2 サービス活動外費用	
① 人件費	6,544,012,201	① その他のサービス活動外費用	5,256,827
役員報酬	6,863,468	利用者等外給食費	5,256,827
職員給料	3,685,677,123	サービス活動外費用計 (5)	5,256,827
職員賞与	742,274,002	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	18,461,310
賞与引当金繰入	359,191,314	経常増減差額 (7)=(3)+(6)	134,313,507
非常勤職員給与	847,151,562		
派遣職員費	59,339,958	<b>III 特別増減の部</b>	
退職給付費用	129,486,270	1 特別収益	
法定福利費	714,028,504	① 施設整備等補助金収益	2,652,100
② 事業費	796,159,894	施設整備等補助金収益	2,652,100
給食費	178,009,127	② 固定資産売却益	0
介護用品費	12,862,955	器具及び備品売却益	0
医薬品費	99,367,389	③ その他の特別収益	114,093
診療・療養等材料費	60,905,356	その他の特別収益	114,093
保健衛生費	38,278,757	特別収益計 (8)	2,766,193
被服費	6,263,431	2 特別費用	
教養娯楽費	57,392,289	① 固定資産売却損・処分損	603,447
日用品費	6,464,743	構築物売却損・処分損	524,161
保育材料費	13,495,767	車両運搬具売却損・処分損	0
本人支給金	178,000	器具及び備品売却損・処分損	79,286
水道光熱費	201,886,760	ソフトウェア売却損・処分損	0
燃料費	4,335,773	② 国庫補助金等特別積立金積立額	2,652,100
消耗器具備品費	35,567,176	国庫補助金等特別積立金積立額	2,652,100
保険料	8,944,431	特別費用計 (9)	3,255,547
賃借料	36,989,278	特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△489,354
教育指導費	1,972,557	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	133,824,153
車輛費	11,070,435	法人税・住民税及び事業税 (12)	7,427,400
仕入費	273,514	法人税等調整額 (13)	0
事業研修費	14,942,032	当期活動増減差額 (14)=(11)-(12)-(13)	126,396,753
雑費	6,960,124	<b>IV 繰越活動増減差額の部</b>	
③ 事務費	807,405,295	前期繰越活動増減差額 (15)	3,555,223,490
福利厚生費	33,189,500	当期末繰越活動増減差額 (16)=(14)+(15)	3,681,620,243
職員被服費	5,824,095	基本金取崩額 (17)	0
旅費交通費	12,019,199	その他の積立金取崩額 (18)	307,315,451
		その他の積立金積立額 (19)	210,978,000
		次期繰越活動増減差額 (20)=(16)+(17)+(18)-(19)	3,777,957,694

## IV 令和4年度事業計画

令和4年度は、「中期計画2025」（令和3年度～7年度）の2年次として、引き続き「経営基盤の安定化の推進」、「地域福祉の向上に貢献」、「ガバナンスの強化と経営の透明性の確保」の3つの方向性のもと、サービスの充実、人材の確保・育成、健全な財務運営及び地域社会への貢献に取り組む。

事業運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症蔓延の状況を鑑み、安全安心なサービスの提供を最優先に考慮し、加えて、「リスクマネジメントの強化」として、緊急時対応のマニュアル等を評価・見直し、初動対応等の管理体制強化、人員体制確保のための施設間の連携により、新型コロナウイルス等の感染症及び自然災害による被害の予防・拡大防止の一層の充実を図る。

事業団立施設については、指定管理施設であった引野ひまわり学園を新たに事業団立施設として運営を開始するほか、到津保育所の移転建て替えなど、老朽化した施設の建て替え及び改修を計画的に進めていく。

指定管理施設については、引き続き市に提案した事業を計画的に実施していくとともに、一層のサービスの向上を図る。また、新たに指定管理期間が始まる総合療育センター、同西部分所、障害者スポーツセンターについては、利用者へのサービス向上に努めるとともに、業務の見直し、効率化による経営改善・経営基盤の安定化に向けて継続して取り組む。

また、近年の福祉人材不足の中、高い水準のサービスを提供するための基盤となる優秀な人材の確保、育成、定着を図るため、組織改正や給与制度改正等に取り組むとともに、ソーシャルメディア等を活用した採用活動を行い、事業団の魅力を多くの学生等に情報発信していく。国の進める働き方改革については、引き続き法改正等の趣旨に沿って対応するとともに、ICTの活用等により働きやすい職場づくりを推進する。

また、「地域における公益的な取組」として、高齢者の生きがいづくり支援事業「虹のふもと」、保育所における地域子育て家庭への離乳食講座等を実施する。

## V 令和4年度予算

### 1 収支予算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 事業活動による収支		福利厚生費支出	36,522
1 事業活動による収入		職員被服費支出	11,162
①介護保険事業収入	230,280	旅費交通費支出	20,035
施設介護料収入	181,060	研修研究費支出	30,394
居宅介護料収入	2,573	事務消耗品費支出	52,277
利用者等利用料収入	45,497	印刷製本費支出	6,081
その他の事業収入	1,150	水道光熱費支出	21,197
②児童福祉事業収入	1,218,792	燃料費支出	71
措置費収入	193,628	修繕費支出	73,857
私的契約利用料収入	147,760	通信運搬費支出	33,719
その他の事業収入	877,404	会議費支出	1,102
③保育事業収入	1,889,849	広報費支出	10,216
施設型給付費収入	1,664,513	業務委託費支出	300,585
私的契約利用料収入	5,660	手数料支出	39,412
利用者等利用料収入	44,874	保険料支出	5,172
その他の事業収入	174,802	賃借料支出	25,536
④就労支援事業収入	280	土地・建物賃借料支出	95,135
生活介護事業収入	280	租税公課支出	106,091
⑤障害福祉サービス等事業収入	2,424,177	保守料支出	126,250
自立支援給付費収入	940,337	渉外費支出	432
障害児施設給付費収入	791,609	諸会費支出	3,199
利用者負担金収入	93,247	慶弔金支出	4,335
補給給付費収入	14,840	福利厚生補助費支出	8,792
その他の事業収入	584,144	雑支出	26,317
⑥医療事業収入	1,458,443	④就労支援事業支出	1,472
入院診療収入(一般)	1,009,730	就労支援事業販売原価支出	1,363
外来診療収入(一般)	13,300	就労支援事業販管費支出	109
入院診療収入(公費)	406,165	⑤その他の支出	16,619
外来診療収入(公費)	28,148	利用者等外給食費支出	11,998
保健予防活動収入	1,099	法人税、住民税及び事業所税支出	4,462

その他の医療事業収入	1	雑支出	159
⑦受託事業等収入	1,036,388	⑥流動資産評価損等による資金減少額	97
受託事業等収入	531,624	徴収不能額	97
出向者負担金受入収入	504,764	事業活動支出計(2)	8,826,829
⑧公益・収益事業収入	529,672	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△9,351
貸貸料収入	7,316	II 施設整備等による収支	
使用料収入	5,943	1 施設整備等による収入	
講座収入	198	①施設整備等補助金収入	490,803
駐車場収入	5,126	②施設整備等寄附金収入	36
共益費分担金収入	14,147	施設整備等収入計(4)	490,839
商品販売収入	678	2 施設整備等による支出	
その他の事業収入	496,264	①設備資金借入金元金償還支出	0
⑨経常経費寄附金収入	39	②固定資産取得支出	1,411,132
⑩その他の収入	29,558	土地取得支出	98,671
受入研修費収入	3,783	建物取得支出	996
利用者等外給食費収入	12,021	車輛運搬具取得支出	7
雑収入	13,754	器具及び備品取得支出	20,755
事業活動収入計(1)	8,817,478	構築物取得支出	4,639
2 事業活動による支出		機械及び装置取得支出	2
①人件費支出	6,865,533	建設仮勘定取得支出	1,286,049
役員報酬支出	6,288	ソフトウェア取得支出	11
職員給料支出	3,951,419	その他の固定資産取得支出	2
職員賞与支出	1,034,828	③ファイナンス・リース債務の返済支出	14,721
非常勤職員給与支出	921,326	施設整備等支出計(5)	1,425,853
派遣職員費支出	39,538	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△935,014
退職給付支出	102,168	III その他の活動による収支	
法定福利費支出	809,966	1 その他の活動による収入	
②事業費支出	905,219	①積立資産取崩収入	1,084,748
給食費支出	203,594	退職給付引当資産取崩収入	22,520
介護用品費支出	14,191	施設整備等積立資産取崩収入	541,377
医薬品費支出	96,922	保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	385,518
診療・療養等材料費支出	60,290	人件費積立資産取崩収入	135,333
保健衛生費支出	46,072	②拠点区分間長期貸付金回収収入	1
医療費支出	3	③事業区分間繰入金収入	13,938
被服費支出	7,760	④拠点区分間繰入金収入	1,058,081
教養娯楽費支出	74,128	⑤サービス区分間繰入金収入	70,283
日用品費支出	6,797	その他の活動収入計(7)	2,227,051
保育材料費支出	20,902	2 その他の活動による支出	
本人支給金支出	186	①積立資産支出	140,423
水道光熱費支出	227,599	退職給付引当資産支出	71,915
燃料費支出	5,321	施設整備等積立資産支出	12,721
消耗器具備品費支出	40,830	保育所施設・設備整備積立資産支出	55,757
保険料支出	12,422	人件費積立資産支出	30
賃借料支出	46,314	②拠点区分間長期借入金返済支出	1
教育指導費支出	3,706	③事業区分間繰入金支出	13,927
葬祭費支出	2	④拠点区分間繰入金支出	1,058,051
車輛費支出	12,942	⑤サービス区分間繰入金支出	70,284
管理費返還支出	2	その他の活動支出計(8)	1,282,686
仕入費支出	600	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	944,365
事業研修費支出	16,603	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	0
雑支出	8,033	前期末支払資金残高(11)	2,074,447
③事務費支出	1,037,889	当期末支払資金残高(10)+(11)	2,074,447

## VI 役員名簿等

### 1 役員名簿

令和4年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	阿高和憲	北九州市福祉事業団
理事	川久保真之	北九州市福祉事業団事務局長
//	野口恵美	北九州市福祉事業団 北九州市立特別養護老人ホームかざし園長
//	原田利枝	北九州市福祉事業団保育所・緑地担当課長
//	鳥越清之	北九州市福祉事業団 北九州市立総合療育センター所長
//	山田英彦	北九州市社会福祉協議会常務理事
監事	前田俊雄	前田俊雄税理士事務所所長
//	横山弘美	横山社会保険労務士事務所所長

2 市との特命随意契約の状況（令和3年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合 その理由
レインボープラザ管理運営委託	62,256	レインボープラザのテナント入居部分及び会議室等は北九州市福祉事業団に使用貸借しており、市が直接管理する部分についても、使用貸借部分と同様に、清掃、警備、エレベーター管理等がある。そこで、使用貸借部分以外の管理業務も同事業団に委託し一括して契約させた方が効率的かつ経済的であるため。	電気機械設備管理	6,402	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			冷温水発生機保守点検	1,628	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			空調自動制御機器保守点検	660	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			常駐警備駐車場管理	15,113	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			環境管理(空気環境測定等)	969	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			管理事務補助	3,366	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			清掃	7,755	西武ビル管理(株)	指名競争入札	
			立体駐車場保守点検	660	日本駐車場メンテナンス(株)	随意契約(特命)	設備が古く対応できる業者は、市内にいないため前保守点検業者の紹介で福岡市の業者に決める。
			非常用自家発電設備保守点検	693	(株)安川電機	随意契約(見積合わせ)	
			昇降機保守点検	634	西日本エレベーター(株)	指名競争入札	
			自動扉保守点検	100	田村電気産業(株)	随意契約(見積合わせ)	
			自家用電気工作物保安管理	376	九州電気管理技術者協会	随意契約(見積合わせ)	
			消防設備保守点検	1,346	(有)北九州消防システムサービス	指名競争入札	
社会福祉施設従事者研修等事業	17,464	関係団体及び専門講師等個人との連携、協力が不可欠な業務であり、関係団体等と連携、協力を得るためのネットワークを有する団体でなければ、業務目的を達成できないため。 また、令和2年度契約にあたり、本業務の実施を希望する者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため。	再委託なし				
介護扶助等10割負担者に対する要介護認定調査業務委託	840	介護保険被保険者以外の者（介護扶助10割負担者）の要介護認定等に係る認定調査については、要介護状態等の判定区分等について介護保険被保険者等と同様の扱いとすることが適当であるとされており、（介護扶助運営要領第4-2-(2)-問(7)）要介護認定等の変更及び更新にかかる認定調査に関しては、厚生労働省令で定める事業所若しくは施設又は介護支援専門員に委託することができる。とされている。 当事業所は、本市の介護保険被保険者の更新認定調査の委託先であり、居宅介護支援事業所の中でもケアプランなどの作成を行っていない、認定調査のみを行っている事業所である。公正・中立な立場で、介護保険被保険者と同レベルの認定調査を行えるのは、当事業所のみである。	再委託なし				



市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場 合その理由
「高齢者排泄総合相談事業」業務委託	5,246	他に業務を行える事業者がいなか公募を行ったものの応募がなく、本事業を確実に実施でき、十分な成果を得ることのできる専門性・特殊性を持った事業者は他にいないと言えるため。	再委託なし				
地域担当看護職員活動事業業務委託	89,795	本業務は、専門性（看護師業務）、人材確保を適時適切に配置することが求められる。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出無し。看護師を確保し事業を確実に実施できる団体であるため、委託している。	再委託なし				
介護予防サービス計画に伴う介護報酬等請求事務	37,544	本事業は、介護保険上の介護報酬請求事務の専門性、知識、経験が必要である。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出無し。本団体は、当業務に必要な人材を多く抱えているため委託している。	再委託なし				
介護サービス従事者研修実施業務委託	15,169	令和4年2月に参加者の有無を確認する公募を行ったが参加を申し出る事業者はなく、履行可能な事業者は当該団体のみと判断されるため。	再委託なし				
認知症介護実践者等研修業務委託	8,467	令和3年3月に参加者の有無を確認する公募を行ったが参加を申し出る事業者はなく、履行可能な事業者は当該団体のみと判断されるため。	再委託なし				
更新申請に係る介護保険訪問調査業務委託	269,101	本業務委託の委託先は、介護保険上「居宅介護支援事業者」又は「指定市町村事務受託法人」に限られ、公正・中立性の確保の観点から、介護事業者としてケアプランの作成業務を行っていない事業者への委託を行っている。 これらの条件を満たし、本市の訪問調査件数（年間約3万件）を実施できる有資格者（ケアマネジャー）を抱える事業者は、市内では1社しかいないため。 ただし、市外も含めると、一部の件数であれば請け負える事業者が存在するため、令和元年度から7区のうち第一号被保険者数・エリア共に最小区の戸畑区のみを公募とし、安定かつ継続的な訪問調査の遂行のために残りの6区については、当該事業者の特命により委託するもの。	再委託なし				
北九州市障害者相談支援事業	6,050	総合療育センターにおいて提供される医療及び療育指導に合わせた一体的な支援の提供を行うことが可能となるため。	再委託なし				
障害者スポーツ教室等開催事業業務委託	2,360	本事業の実施にあたり、障害者の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できるのは障害者スポーツ指導員である。 当事業者には、市内に11名しかいない上級の指導員3名、さらに上位で市内に3名しかいないスポーツコーチ2名をはじめ、多くの障害者スポーツ指導員が在籍している。 また、これまででも多くの障害者スポーツ教室や大会等を開催している他、障害者に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場 合その理由
小学生ふうせんバレーボール大会開催事業	846	本事業の実施にあたり、ふうせんバレーボールの実技練習の指導や、障害者の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できるのは障害者スポーツ指導員である。 当事業者には、市内に11名しかいない上級の指導員3名、さらに上位で市内に3名しかいないスポーツコーチ2名をはじめ、多くの障害者スポーツ指導員が在籍している。 また、当事業者はふうせんバレーボール大会や多くの障害者スポーツ教室等を開催している他、障害者に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。	再委託なし				
北九州市発達障害者支援センター事業委託	33,616	参加者の有無を確認する公示を実施したが、他に参加申出の法人等はなかった。かつ、発達障害者総合支援事業と密接な関係の施設の運営を行っており、効率的かつ効果的な事業遂行が行えるため。	再委託なし				
北九州市障害児等療育支援事業	30,480	本事業は、専門的療育機能を活用した事業を行うことにより、在宅障害児等の療育を支援することで福祉の向上を目的としている。この事業の目的を達成するためには、障害児支援における経験や実績があり、専門職員を配置している児童発達支援センターや障害児入所施設において事業の実施が可能であり、北九州総合療育センターなど、北九州市内の実施可能な施設を事業の指定施設としている。そのため、これらを運営する法人である北九州市福祉事業団と契約を行った。	再委託なし				
聴覚障害児支援中核機能モデル事業	10,900	本モデル事業は、本市の聴覚障害児支援の中核機能確立し、聴覚障害児支援体制を拡充することを目的としている。現在、市内で高度の聴覚障害を疑われあるいは診断された幼少児は、北九州市立総合療育センター（以下、「総合療育センター」という。）を受診する仕組みとなっており、北九州市立総合療育センター西部分所（以下、「西部分所」という。）と分担し、受診後の聴覚障害児やその家族に対する支援（療育）を実施している。こうした構造や、施設の専門性から、総合療育センター及び西部分所の聴覚障害児支援の体制、ノウハウは市内随一のものとなっており、市内で最も、効果的で効率的なモデル事業運営が期待できる施設である。 また、事業運営にあたっては、総合療育センター耳鼻咽喉科を中心とした関連部署との密接な連携、一貫した情報管理が必要となり、円滑な業務遂行を担保するためには、同一法人による一体的な実施が求められる。 以上のことから、本事業の委託の相手方は、総合療育センター及び西部分所の指定管理者である北九州市福祉事業団を特命するもの。	再委託なし				
歯科健康診査等業務	210	一般歯科診療所に対処困難な障害児に対する健診等は、専門の歯科診療部を持つ北九州市立総合療育センターが行っているため、同センターの指定管理者である団体に特命で委託。	再委託なし				
中途視覚障害者緊急生活訓練事業	19,982	参加者の有無を確認する公募を実施したものの、他に参加する事業者がいなかったため。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場 合その理由
放課後児童健全 育成事業	23,118	委託先については、北九州市放課後児童 クラブ事業実施要綱第3条により「公益 法人その他の市長が適当と認める公共的 団体」となっている。クラブ開設以来、 当業務に従事し、精通している社会福祉 法人北九州市福祉事業団に委託するも の。	再委託なし				
乳幼児発達相談 指導事業	1,060	当該事業の業務委託にかかる参加者の有 無を確認する公示の結果、参加意思確認 書を提出する者がいなかったため。	再委託なし				
のびのび赤ちゃ ん訪問事業	46,458	当該事業の業務委託にかかる参加者の有 無を確認する公示の結果、参加意思確認 書を提出する者がいなかったため。	再委託なし				
社会的養護自立 支援生活相談事 業	13,798	児童養護施設等の退所を控えた子どもや 施設等退所後の若者を対象とした各種相 談事業であり、長期的かつ継続して相談 を受け可能な体制の構築が必要であり、 業務の連続性が必要なため北九州市 福祉事業団に委託するもの。	再委託なし				
社会福祉施設従 事者研修等事業	24,977	専門性を生かし、今日的な課題を設定し たうえで、従事者の質の向上を図るため の継続性のある研修事業の企画・運営を 行うため。	再委託なし				
子ども・若者応援 センター「Y E L L」運営業務	23,500	これまでに蓄積したカウンセリング能力 や、発達障害者支援センターの運営実績 があり、また、内閣府の若者の自立支援 研修を受講したキャリアカウンセラー等 の配置が可能な点から、本事業の趣旨を 踏まえた総合相談事業が展開できるた め。併せて、社会福祉施設の運営実績や 関係機関とのネットワークから、障害者 も含めた就業支援が期待できるため。	再委託なし				
特別支援教育専 門医及び特別支 援教育専門家制 度業務	1,825	他に業務を行える事業者がいらないか公募 を行ったものの、応募が無く、かつ事業 者は本事業に精通しており円滑な事業遂 行が期待できるため	再委託なし				
医療的ケア児支 援のための看護 師等配置業務	5,401	他に業務を行える事業者がいらないか公募 を行ったものの、応募が無く、かつ事業 者は本事業に精通しており円滑な事業遂 行が期待できるため	再委託なし				
北九州市医療的 ケア児等コーデ ィネーター事業	3,520	本事業は、在宅の医療的ケア児のライフ ステージに応じた継続的な支援を行うた めに、保健、医療、福祉、子育て、教育 等の必要なサービスを総合的に調整し、 医療的ケア児とその家族に対し、専門的 な知識や関係機関との連携など、医療的 ケア児とその家族をつなぐ医療的ケア児 コーディネーターを配置し、情報交換や 関係者間のつながり、症例検討等を行う ことを目的としている。この事業の実施 にあたっては、医療的なケアを必要とす る子どもの支援のノウハウが豊富な団体 に委託する必要がある。北九州市社会福 祉事業団が運営する北九州市総合療育セ ンターは、福岡県が実施する小児等在宅 医療推進事業における北九州地区の拠点 病院であり、さらに市内では唯一、県か ら医療的ケア児等コーディネーター総合 養成研修事業を受託しており、コーデ ィネーター業務について熟知し、実績も豊 富で、県委託事業と一体的な支援が可能 となるため契約を行った。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合その理由
障害支援区分認定調査等事務委託	98,019	法令により、認定調査を委託できる者が定められている。 参加者の有無を確認する公募を実施したが、他に参加する事業者がいなかったため。	障害支援区分認定調査業務	7	社会福祉法人 福島県社会福祉事業団	随意契約 (特命)	調査対象者が遠隔地に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、契約したものの。
			障害支援区分認定調査業務	7	社会福祉法人 富士福祉会	随意契約 (特命)	
			障害支援区分認定調査業務	7	独立行政法人 国立重度知的障害者 総合施設のぞみの園	随意契約 (特命)	
			障害支援区分認定調査業務	14	社会福祉法人 南高愛隣会	随意契約 (特命)	
			障害支援区分認定調査業務	7	一般社団法人 秦野市障害者地域生活支援推進機構	随意契約 (特命)	
特別支援学校医職務	300	北九州市立総合療育センターは、社会福祉法人北九州市福祉事業団が指定管理者となっている施設である。 肢体不自由者を対象にしている小倉総合特別支援学校には、北九州市立総合療育センター（以下、「総合療育センター」という。）へ入院又は通院している児童生徒が多く在籍している。 小倉総合特別支援学校と総合療育センターは隣接しており、緊急の事態において内科校医としての職務を遂行することが可能である。 総合療育センターに所属する医師が内科校医の職務を担うことで、小倉総合特別支援学校に在籍する肢体不自由の児童生徒への健康管理を十分に行なうことができる。 以上により、総合療育センターの指定管理者である、社会福祉法人北九州市福祉事業団以外に上記の業務を担当する団体はないため。	再委託なし				
合 計	852,302		合 計	39,744			